町道整備

再度問う、町道加持橘川線

部業者へ発注ずみ/町長



か。

大西 町長

浜田 まちづくり課長

る。 答えになるが、町道維持管理 と思っているが、全体の改修 の中で対応したいと考えてい 工事については、 ては重点的にやっていきたい 中山間地の道路整備につい 前回同様の

きる所については、補修材に 確かに凹凸があり、 て対応して、 に発注している。 マークをしており、 堀切から橘川の集落までは、 堀切から加持分岐までは、 修繕をしたいと 応急でで 既に業者

ちには権利がある。町には国 を有する」とあるから、私た

へ要求して、金をとってきて、

くてはならない。憲法には、

- 最低限度の生活を営む権利

この道路の整備は最低限しな

に整備をしなくてはならない。

加持橘川線を、何回も言う 舗装がはげた場合はすぐ

道路改良に支援を

まちづくり課長

県へ要望/

県道 之整備

たない。 日使っており、庭からすぐ県 力をかりないと県には歯がた 同じようなもの。改良は町の 道になっているので、町道と 屋敷の住民にとって県道は毎 県道大用大方線の大井川大

険だ。お地蔵さんから下へ80 と内カーブであり、日のあた ころ。道路幅が3mと狭いの 地蔵さんから下へ80mのと らない所は暗いので非常に危 mは拡張工事をすべきと思う。 現地は、轟(とどろ)のお

印をしている部分はいつやる

今、加持分岐から峠までの

対にしなくてはならないこと。 **務がある。義務といったら絶** 舗装の傷んだ所を整備する義

思っている。



大方橘川のコスモスまつり

浜田 まちづくり課長

となので、この件は、

要望等

に現在入っていない。県はま の箇所については、 は23ヵ所あるが、 を優先的に改良するというこ ず23カ所の挙げている区間 内の要望個所全域を回った。 わった7月に、幡多土木と町 県道大用大方線の改良区間 県道改良事業は前議会が終 改良個所 今回質問

> るということについては、 である。 で県の方にお願いするつもり また、石神の所で水が溜ま

ので、 事をやった時の業者と地域の が打てるか判断の上で、 せてもらい、 方とのいきさつがあるような 方に要望したいと考えている。 現地の方で事情を聞か 協議をし、対策 県の